

株式会社 日本保育サービス

アスク八乙女保育園

平成26年度

福祉サービス第三者評価報告書



2015年3月31日

株式会社 福祉工房

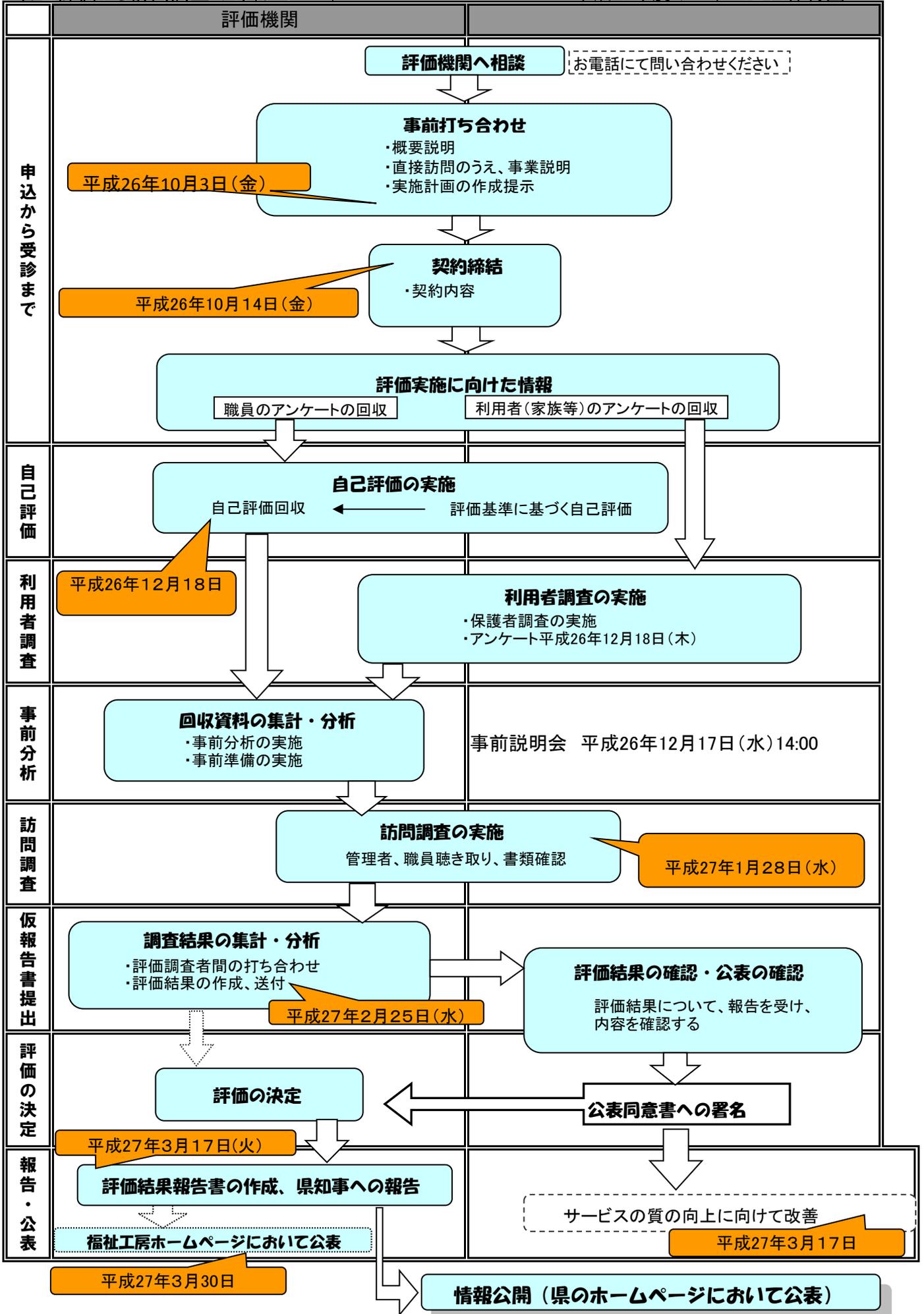


たんざく なに かいて
短冊に何を書いて

おねがい
お願いしたのかな！！



おだいらさま げんかん おむかえ
お内裏様が玄関でお迎いです。



(様式1 - 第三者評価機関公表用)

宮城県福祉サービス第三者評価結果

1. 第三者評価機関

名称	株式会社 福祉工房	認証番号	第002号
所在地	宮城県仙台市青葉区国見 1-16-27-201	評価実施機関	平成26年10月14日～ 平成27年3月31日

2. 事業者情報

名称(施設名): アスク八乙女保育園	種別: 保育所
代表者氏名: 菊地 よし美	定員(利用人数) 90名
所在地: 仙台市泉区八乙女2丁目9-4	
TEL 022-771-7022	FAX 022-341-0383

3. 講評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>1. 職員への教育</p> <p>職員の教育研修に関する基本姿勢は、法人の運営理念、園の事業計画にうたわれている。年間での研修計画が立てられ、内部研修、及び外部研修が行われている。内部研修は主に法人による研修で、必須研修と選択研修とに分かれ、法人より講師が派遣され仙台地域の法人の保育園と合同で行われている。</p> <p>職員は個人面談での自らの課題と取組を園長と話し合い、必要とされる研修についての受講計画を立てるなど、職員個々の教育計画が立てられている。</p> <p>2. 職員の就業状況への配慮</p> <p>職員の就業状況は園長が直接管理しており、常に状況の把握がなされている。又、職員との個人面談により職員の意向などが確認され、必要に応じた処置が取られている。又、毎年職員に対するメンタル面でのチェックシートによるアセスメントが実施され、課題のある職員に関しては、本社よりカウンセラーが訪問し職員との面談が行われている。</p> <p>3. 保育環境</p> <p>教室は日当たりがよく園庭と続いている。床は転んでもケガしないように柔らかく、温かい。戸はケガしないように丸く削られて工夫されている。寝具は園で用意してチェック表があり、保育士が毎日点検している。園内外の危険箇所の点検は保育士によって毎日チェックされている。生活の場としての環境は配慮されている。</p>

◇改善が求められる点

1. 地域との関係

開園間もないこともあり、地域との連携はこれからの状態であるが、園からの働きかけは活発に行われており、園の第三者委員でもある地区の民生委員を園の行事に招待、勤労感謝の日には近隣の企業の事務所に園児と共に訪問するなどの取組が行われている。又、来年度は地域の高齢者デイサービスへの訪問を予定している。

地域への専門的な支援については取り組まれていないが、園の見学者に対しての育児相談が行われている。更に、地域の児童への読み聞かせを行っている子育てボランティアサークルとの連携を予定している。今後、更に地域との連携を深める取組が行われていくことが期待される。

2. サービスの継続性

保育園の変更時の手順、引継ぎ書等は作成されていない。問い合わせがある時には児童票等の提供で対応している。保育終了時にはその後の相談や担当者についての文書等は渡していない。必要に応じて対応できるよう検討していくことが望まれる。

4. 第三者評価に関する事業者のコメント

新園でまた、初めての園長職でこの第三者評価を受け、一つ々の項目を振り返りながら園としてどんなところに注意をはらって運営していかなければならないのかを改めて考えさせられる機会を与えられ、今後の保育園の運営に具体的な目標を持つことができました。来年度に向けて、前進し続けられるよう努めていきたいと思ひます。

5. 各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

福祉サービス第三者評価結果票(保育所版)

評価項目	評価結果
I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 基本方針	
(1) 基本方針が確立されている。	
① 基本方針が明文化されている。	a
【コメント】 法人としての保育所運営方針（運営理念）及び保育目標を掲げ、パンフレット、入園のしおり、事業計画書に明記され、内容的にも保育指針に沿ったものとなっている。	
(2) 基本方針が周知されている。	
① 基本方針が職員に周知されている。	a
② 基本方針が利用者等に周知されている。	b
【コメント】 法人の運営理念は開園前に全職員が法人としての資料をもとに説明を受け、開園後には法人の理念を元に園としての園目標を話し合いのもとに策定している。 保護者に対しては入園時に理念が記載されている入園のしおりをもとに説明し、入園後に園の目標に関しての説明が行われた。地域に対しては開園したばかりであり、地域との関係性がまだ出来ていないこともあり、特に園に関する資料等の配布は行われていない。今後地域との関係性の構築を行っていくと同時に園の方針などに関する資料の配布と説明を行っていくことが望まれる。	
2 施設長の責任とリーダーシップ	
(1) 施設長の責任が明確にされている。	
① 施設長自らの役割と責任を職員に対して表明している。	b
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
【コメント】 職務分掌が作られ園長としての役割・責任が明文化されている。開園後、職員に対し園長としての取組みを会議において表明しており、年度の事業計画を策定し、園長として取り組むべき課題を明確化し職員に説明を行っている。又、職員との個人面談により園としての取組みを確認している。園長としての役割などに関して保護者に対する説明は特に行われていない。来年度の入園や進級時の保護者との集まりの中で表明していくことが望まれる。	

遵守すべき法令に関しては、変更等の情報は法人からの連絡、毎月行われる法人での研修会、仙台市や仙台市保育所（園）連合会からの情報や研修で理解を深める取組みが行われている。更に、基本的な法令に関してのリスト化を行い組織としての認識を深める取組みが望まれる。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	b
② 業務の改善に向けた取組に指導力を発揮している。	b

【コメント】

園で行われる行事の後に保護者からアンケートを取り、行事等に関する意見を聞いている。又、玄関に意見箱を置き、保護者から随時、意見をもらい、職員との会議での話し合いを行い、保護者へのフィードバックや許可を得たものについては掲示も行っている。又、年2回行われる職員と園長との個人面談において、職員から保育サービスに関する課題等の確認を行っている。又、毎月行われる運営委員会では行事などの報告事項とともに、保護者からの意見をもらっている。

業務における課題等に関しては、毎月行われる職員会議で業務上の課題や改善に関する話し合いが行われている。

保育サービスにおける課題や、業務上の課題に関し継続的に取組みが望まれる事項に関しては中期計画への反映を行い、翌年度の事業計画に取り上げる等、職員と課題を共有し取り組んでいくことが期待される。

II 組織の運営管理

1 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

① 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
----------------------------------	---

【コメント】

全体的な保育事業を取り巻く環境等に関しては、毎月の法人における研修会等からの情報により、地域での環境に関しては、仙台市や仙台市保育所（園）連合会等からの情報により把握されている。金銭的な面での園としての役割は限定的であり、大半は法人が直接管理しており、園としては延長保育等の収入面、消耗品などの経費面のみとなっている。これらについてはエリアマネージャーとの打ち合わせにより執行されている。

2 人材の確保・養成

(1) 職員の就業状況に配慮がなされている。

① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a

<p>【コメント】</p> <p>職員の就業状況は園長が直接管理しており、常に状況の把握がなされている。又、職員との個人面談により職員の意向などが確認され、必要に応じた処置が取られている。又、毎年職員に対するメンタル面でのチェックシートによるアセスメントが実施され、課題のある職員に関しては、本社よりカウンセラーが訪問し職員との面談が行われている。</p> <p>福利厚生面に関しては、法人としてリゾート倶楽部に加入しており、保養施設等の利用が割引料金で使用できるようになっている。ディズニーランドなどのレジャー施設の優待や海外研修、全社での運動会、冠婚葬祭での見舞いや、祝い金等の制度があり、充実した制度となっている。</p>	
<p>(2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>	
<p>② 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。</p>	<p>a</p>
<p>② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。</p>	<p>a</p>
<p>③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <p>職員の教育研修に関する基本姿勢は、法人の運営理念、園の事業計画にうたわれている。年間での研修計画が立てられ、内部研修、及び外部研修が行われている。内部研修は主に法人による研修で、必須研修と選択研修とに分かれ、法人より講師が派遣され仙台地域の法人の保育園と合同で行われている。</p> <p>職員は個人面談での自らの課題と取組を園長と話し合い、必要とされる研修についての受講計画を立てるなど、職員個々の教育計画が立てられている。</p> <p>職員は受講した研修に関する復命書の提出と必要に応じた伝達研修を行う仕組みとなっている。又、研修に関する所感が記載され、見直しが行われるようになっている。</p>	
<p>(3) 実習生の受入れが適切に行われている。</p>	
<p>① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。</p>	<p>a</p>
<p>② 実習生の育成について積極的な取組を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <p>開園初年度でもあり、実習生の受け入れは今年度は行われていない。来年度からは受け入れを行う予定であり、2名の実習生の受け入れが決まっている。実習生受け入れに関するマニュアルは整備され、受け入れの意義などに関しても明記されており、園内の受け入れ窓口や指導に関しての体制も出来ている。</p>	
<p>3 安全管理</p>	
<p>(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。</p>	
<p>① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。</p>	<p>a</p>

③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	b
<p>【コメント】</p> <p>災害、不審者、感染症などに対する安全管理マニュアルは整備されており、それぞれに対応した訓練も行われている。避難訓練は毎月実施されており、防犯に関する研修、訓練がそれぞれ1回行われている。感染症に関する教育も行われている。遊具等の設備面での安全確認もチェックリストをもとに職員の当番制により行われ、結果も記録されている。又、消火器等の防火設備に関しても月1回の定期点検が行われている。</p> <p>インシデントに関して、個々には記録が行われているが、レポートまでは行われていない、事故を未然に防ぐための分析が出来るようなレポート作成への取組が期待される。</p>	
4 地域との交流と連携	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
① 民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取組を行っている。	b
② 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。	c
③ 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受入れの意義や方針が全職員に理解され、受入れの担当者も決められている。	a
④ 育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取組を行っている。	b
④ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>【コメント】</p> <p>開園間もないこともあり、地域との連携はこれからの状態であるが、園からの働きかけは活発に行われており、園の第三者委員でもある地区の民生委員を園の行事に招待、勤労感謝の日には近隣の企業の事務所に園児と共に訪問するなどの取組が行われている。又、来年度は地域の高齢者デイサービスへの訪問を予定している。</p> <p>地域への専門的な支援については取り組まれていないが、園の見学者に対しての育児相談が行われている。更に、地域の児童への読み聞かせを行っている子育てボランティアサークルとの連携を予定している。今後、更に地域との連携を深める取組が行われていくことが期待される。</p> <p>保育体験に関するマニュアルは整備され、体制も明確となっている。今年度は中学生3名の受け入れが行われ、今後についても積極的に取り組む予定となっている。</p> <p>ボランティア受け入れに関するマニュアルも整備され、受け入れのための体制も整備されている。今年度は大学生3名が訪問し、体操の模範演技等が行われた。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 保育所の役割や機能を達成するために必要な関係機関・団体等の社会資源を明確にしている。	b

③ 関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>【コメント】</p> <p>福祉事務所、病院等の連絡先、電話番号が記入されたリストは用意されているが、連携すべき社会資源としてリスト化等の整理まではされてはいない。連携すべき社会資源を整理し職員との情報の共有ができるようにしていくことが望まれる。</p> <p>虐待に関するマニュアルは整備され、虐待の疑いのある場合は、マニュアルに従い処置していくこととなっており。そのための研修も行われている。</p> <p>小学校への見学に関しては、小学校から受け入れともらえるようにはなっていないが、継続的に働きかけていくことが望まれる。</p> <p>児童相談所、医療機関、民生委員等の地域団体との連携に関しても今後、積極的に取り組んでいくことが望まれる。</p>	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	a
② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
<p>【コメント】</p> <p>日本保育サービスの運営理念、保育理念を基にアスク八乙女保育園の目標が掲げられている（心もからだも元気な子ども、笑顔あふれる保育園）。運営理念はパンフレット、入園のしおりに明記されている。職員の基本姿勢は本社より配布された業務マニュアルの中に保育士としての姿勢が明記されていて、入社時に研修されている。子どものプライバシーの保護に関しては、マニュアルが整備され入社時に資料等が配布され、人権と虐待の研修が行われている。</p>	
(2) 利用者満足の向上に努めている。	
① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a
② 利用者満足の向上に向けた取組を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>行事毎に保護者にアンケート調査を行い次回に活かしている。又、月1回運営委員会が開催されている。運営委員会は全家庭に出欠の希望を取り、欠席者には議事録を配布している。保護者の意向調査の担当者、担当部署は明確にされていないので、担当部署の明確化が望まれる。</p>	

(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a
<p>【コメント】</p> <p>意見箱が設置されている。相談窓口は主任、園長が明示されて、相談室も設置されている。苦情解決の仕組みは「入園のしおり」に日本保育サービス運営本部、泉区役所の家庭健康課が明記されている。又、第三者委員が行事や発表会にも参加している。苦情の対応は本社から事業所での対応指示があり改善に反映している。苦情を申し出た保護者にフィードバックが行われ、運営委員会で公表している。</p>	
2 サービスの質の確保	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	b
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	b
<p>【コメント】</p> <p>自己評価は年1回行うと共に第三者評価を定期的に受審する方針となっている。今年度が1回目の第三者評価受審であり、改善課題に関しての取組が期待される。</p>	
(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。	
① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
③ 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>【コメント】</p> <p>職場内研修で保育の質について定期的に検討を行い課題を把握し、保育の改善のための具体的な取り組みが行われている。更に標準的な実施方法に基づいて実施されている事を確認する仕組みを作っていくことが望まれる。</p>	
(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
④ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

<p>【コメント】</p> <p>保育の記録は指導計画に沿って保育の実施と結果、子どもの状態の変化等が具体的に記録されている。法人の文書管理規程により、保管、公表、廃棄が明記されている。園での文書保管ロッカーは早番が鍵を開けて遅番が鍵を掛けるという体制である。利用者の情報の共有は毎日のミーティングと月1回の職員会議で行われている。</p>	
<p>3 サービスの開始・継続</p>	
<p>(1) サービスの提供の開始が適切に行われている。</p>	
<p>① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。</p>	<p>a</p>
<p>② 入所に当たり、利用者等にわかりやすく説明している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <p>ホームページ、インターネットが作成されていて、公開されている。パンフレットも作成している公共施設等にはパンフレット等は置かれてはいない。継続的に歯科、小児科、のびすく等に置いていくことが望まれる。入所時には入園のしおりが保護者に配布され説明されている。</p>	
<p>(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。</p>	
<p>① 保育所の変更や家庭への移行などに当たりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p> <p>保育園の変更時の手順、引継ぎ書等は作成されていない。問い合わせがある時には児童票等の提供で対応している。保育終了時にはその後の相談や担当者についての文書等は渡していない。必要に応じて対応できるよう検討していくことが望まれる。</p>	
<p>4 保育指導計画の策定</p>	
<p>(1) 子どもの観察や評価が行われている。</p>	
<p>① 様式や時期を定めて計画的に観察や評価を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>② 子ども一人ひとりの課題を個別の保育場面ごとに記録している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <p>保育指導計画は身体状況、生活状況等で作成されている。定期的に月1回見直しが行われている。一人ひとりの子どもの課題が保育場面ごとに記録されて、児童票、指導計画が作成されている。</p>	
<p>(2) 保育指導計画が策定されている。</p>	
<p>① 保育指導計画を適切に策定している。</p>	<p>a</p>

② 定期的に保育指導計画の評価・見直しを行っている。	a
【コメント】 指導計画は担当者が作成し、主任、園長、関係職員の会議での話し合いのもとに作成されている。園長が責任者となっている。3歳児未満児については心身の発達、活動の実態に即して、3歳児以上児は個人の成長と子どもの相互関係や協同的な活動が促されるよう配慮されている。月1回の職員会議で見直しを行っている。組織として見直しの時期、検討会議の参加者、保護者の意向把握、同意を得る為の手順や組織的な仕組みが望まれる。	
A	
1 子どもの発達援助	
(1) 発達援助の基本	
① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	b
③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
【コメント】 保育計画は保育の基本方針に基づいて作成されている。開設間もないため、地域の実態把握に関しては不十分であり、保育計画にはまだ反映されてはいない。小学校移行につながるようにアンケート調査等を行ない、地域の特性に合った保育計画の作成が望まれる。指導計画の評価は月1回おこなわれている。	
(2) 健康管理・食事	
① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
③ 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
④ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a

【コメント】

身体測定は毎月おこなわれ、頭囲、胸囲の測定は年2回、ぎょう虫検査は年1回実施されている。健康診断は年2回歯科健診は年1回実施されている。日々の健康管理に関しては毎朝登園時に園児の健康状態について保護者と情報を共有している。保育中の発熱（37.5度以上）、嘔吐、激しい下痢、顔色がすぐれない、具合がわるくなった場合は保護者に連絡し、至急お迎えをお願いしている。又園での与薬についても入園のしおりに明記されている。健康診断の結果は全職員に周知されている。

年齢別による健康診断の実施回数等の差はなく一律でおこなわれている。健康診断の結果は保護者に伝えている。感染症対応マニュアルが作成されていて、「入園のしおり」にも登園許可書（治癒証明書）が必要な感染症、登園許可書が不必要な感染症について詳細に明記されて説明されている。日常の発生状況は毎日提示している。

食事については毎月1回給食便りの発行と給食会議が開催されている。栄養士による食育指導はクッキング保育・野菜の苗・種植え、収穫とがおこなわれている。子どもが食べ物に関心を持つように子どもが育てた物を給食の食材としている、0歳児は牛乳のおかわりができる。外での食事は調理士がつくったものを遠足の時等に食べている。喫食状況は給食会議で報告され、園児の好き、嫌いについての報告が毎日行われている。

子どもの発育状況や体調に考慮して離乳食、硬いもの等に配慮している。栄養士、調理師はクッキング保育の時に参加している。栄養士は衛生管理マニュアルによるスタッフの指導等がおこなわれている。家庭との連携は月1回の給食便り又献立表の配布と毎日のサンプルの提示がおこなわれている。

アレルギー疾患の子どもの食事自はトレーを色分けし、誤食のないようにしている。アレルギー児用チェックファイルを毎日チェックボードで確認をしている。かかりつけ医を受診して指示書を頂いている。

(3) 保育環境

① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。

a

② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。

a

【コメント】

教室は日当たりがよく園庭と続いている。床は転んでもケガしないように柔らかく、温かい。戸はケガしないように丸く削られて工夫されている。寝具は園で用意してチェック表があり、保育士が毎日点検している。園内外の危険箇所の点検は保育士によって毎日チェックされている。生活の場としての環境は配慮されている。更に、自然物の取り入れの配慮が望まれる。

(4) 保育内容

① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。

a

② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。

a

② 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。

b

③ 身近な自然や社会とかかわれるような取組がなされている。

b

④	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	b
⑤	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	b
⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
⑧	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	—
<p>【コメント】</p> <p>チェック表をもとに保育士が各自子どもの人権をチェックしている。内容は子どもに対する「対応マニュアル」が基になっている。</p> <p>基本的な生活習慣、生理現象は一人ひとりの生活リズムに合わせている。衣類の整理は家庭の協力で入園のしおりにも記載されている。</p> <p>子どもの自発的な活動としては登園から朝の会が始まるまで自由に遊べる時間があるが、工作の材料や用具は保育士に出してもらっている。自由に遊ぶための働きかけとしては音楽を掛けたり、踊ってみたりしている。</p> <p>地域の人達と接する機会は勤労感謝の日に園の向かいの会社や歯科医院に訪問して、勤労を感謝している。又、5歳児は地域の公園にでかけている。</p> <p>季節や時期の行事として、お正月はかるた取り、こま遊び、節分には鬼の面を作り、豆まき等を行い日本の伝統的な行事を保育に取り入れている。子どもの自由な体験が出来るように歌ったり、踊ったり、工作の作品は廊下に飾り、子どもが表現したものが尊重され、保育環境の中活かしている。更に、楽器等が楽しめるように配慮されることが期待される。</p> <p>子どもの人間関係に対する配慮として、喧嘩の場面では子ども同士の関係をよりよくするように適切な言葉がけをしている。</p> <p>子どもの人権や文化の違いは年齢的にも区別できる年齢ではないし、保護者に理解してもらい取り組みは行っていない。</p> <p>性差はなく帽子の色はクラス毎に違う。</p> <p>乳児保育の環境は生活リズムに合わせて睡眠をとる事ができるように、静かな空間が確保されている。個別の指導計画や記録等は一人ひとりに留意し家庭と連携を取りながら行っている。離乳食は栄養士と面談しながら行っている。</p> <p>SIDS に関する研修は全職員が受講して特定の保育者の関わりではなくシフトで担当している。保育時間は延長保育としては人数が多く家庭的な雰囲気が薄い。18:00~19:00には捕食、19:00~20:00には夕食が出され献立表が作られている。異年齢の子どもと遊べる時間となっている。職員間での引き継ぎは適切に行われている。</p> <p>障がい児は現在いない。</p>		

2 子育て支援	
(1) 入所児童の保護者の育児支援	
① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに施設長まで届く体制になっている。	a
⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
<p>【コメント】 育児支援としては個人面談が年2回クラス毎に行われている。連絡帳を通して、登園時の情報交換がされ、記録されている。懇談会は年2回クラス毎に行っている（保護者の意向を聞いて時間の設定がおこなわれている）。 虐待を受けていると疑われる子どもに対する体制は、対応マニュアルが作られていて職員に研修が行われている。虐待防止マニュアルに関係機関への照会、通告の連絡先が明示されている。</p>	
(2) 一時保育	
① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	—
<p>【コメント】 現在一時保育は行われていない。</p>	
3 安全・事故防止	
(1) 安全・事故防止	
① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a
② 食中毒に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	a
③ 安全点検・事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a
④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員による訓練等が実施されている。	a
⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員による訓練等が実施されている。	a
<p>【コメント】 衛生マニュアルが作成されていて、衛生管理は看護師が担当で園長が責任者となり、定期的に衛生管理に関する検討会を開催している。更に、マニュアルの見直しが望まれる。食中毒マニュアルは栄養</p>	

士が担当で園長が責任者となっている。更に、職員への研修とマニュアルの見直しが望まれる。安全点検はチェックリストをもとに園内外の危険箇所の点検が毎日行われている。ヒヤリハットは園長が本社での研修の事例を伝達して、職員と情報を共有している。更に、職員に対しての研修と事故防止策の見直しが望まれる。事故災害マニュアルが作成されている。避難訓練は毎月行われている。年2回点検業者による消防用設備点検を実施している。不審者の侵入の対応マニュアルが作成されている。警察等の連携と訓練が行われ、年2回の防犯訓練を実施する予定である。入り口に監視カメラの設置、安全に園外活動が行えるように、携帯電話と共に「緊急携帯通報機器（ココセコム）の携帯を義務づけている。

家族アンケート集計結果(グラフ)

施設名: アスク八乙女保育園

回収率: 46.0%

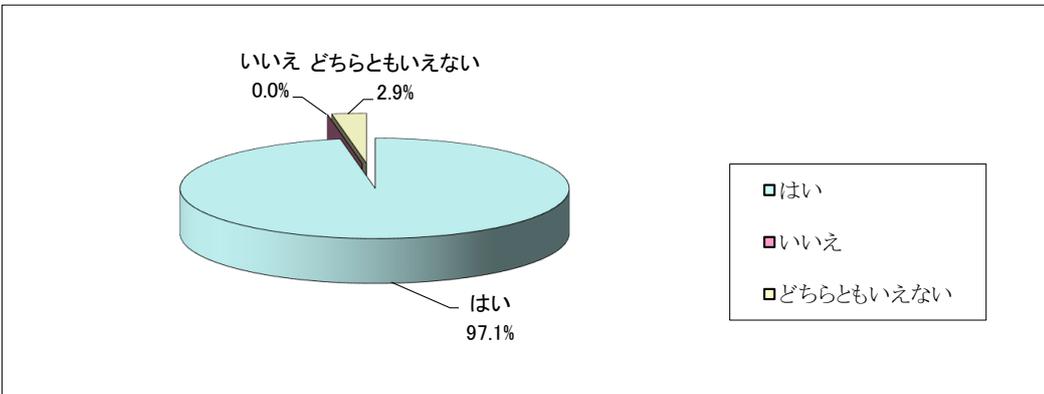
アンケート回収
35名 回収率
70名 50.0%

1、お子さんが保育園に入園したのはいつですか。

	今年(26年)	去年(25年)	おとし(24年)	3~4年前	5~6年前	回答者合計
人数	35	0	0	0	0	35名
%						

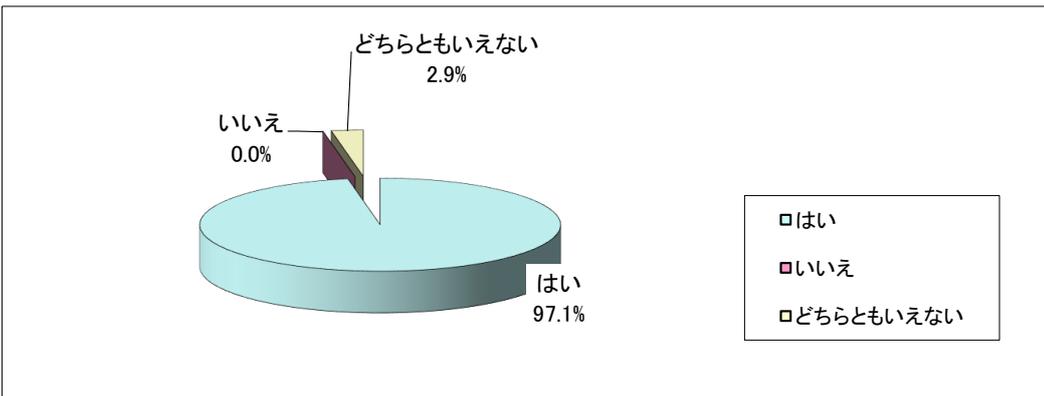
2、保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	34	0	1	0	35名
%	97.1%	0.0%	2.9%	0.0%	100.0%



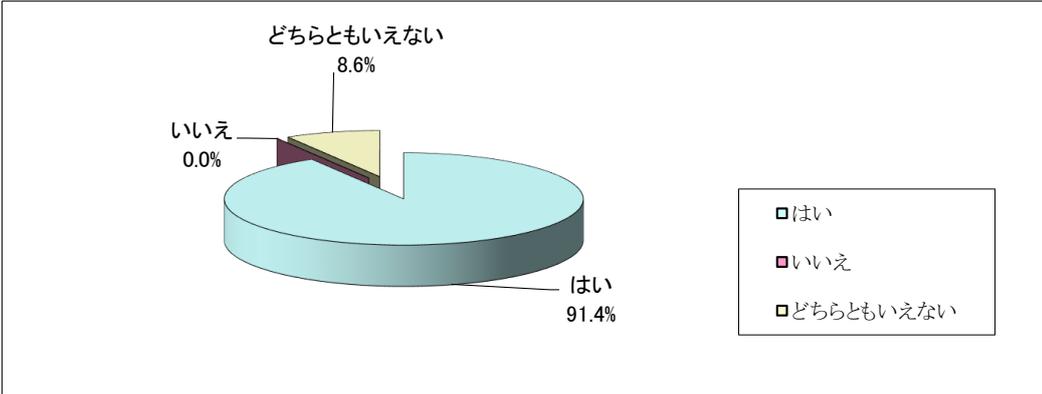
3、お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	34	0	1	0	35名
%	97.1%	0.0%	2.9%	0.0%	100.0%



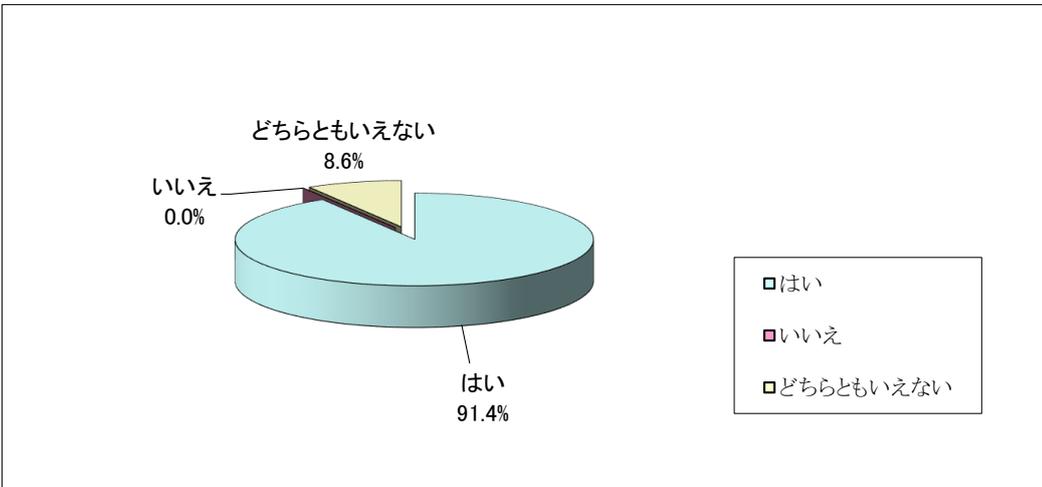
4、職員はあなたのご家族やあなたのお子さんに関するプライバシー(秘密)を守っていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	32	0	3	0	35名
%	91.4%	0.0%	8.6%	0.0%	100.0%



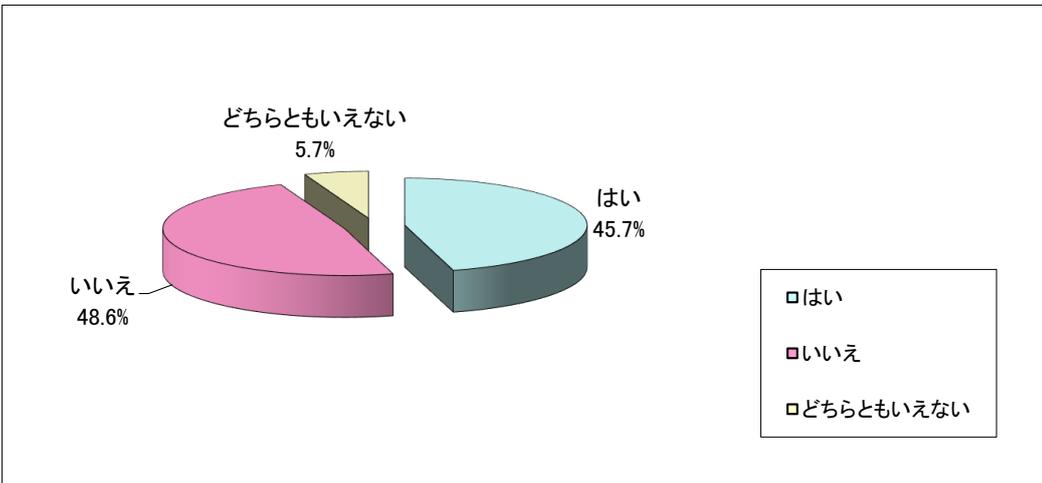
5、保護者が保育所の運営や保育内容などの意見を言いやすいように、職員は日常的に保護者に言葉かけを行うなどの取組をしていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	32	0	3	0	35名
%	91.4%	0.0%	8.6%	0.0%	100.0%



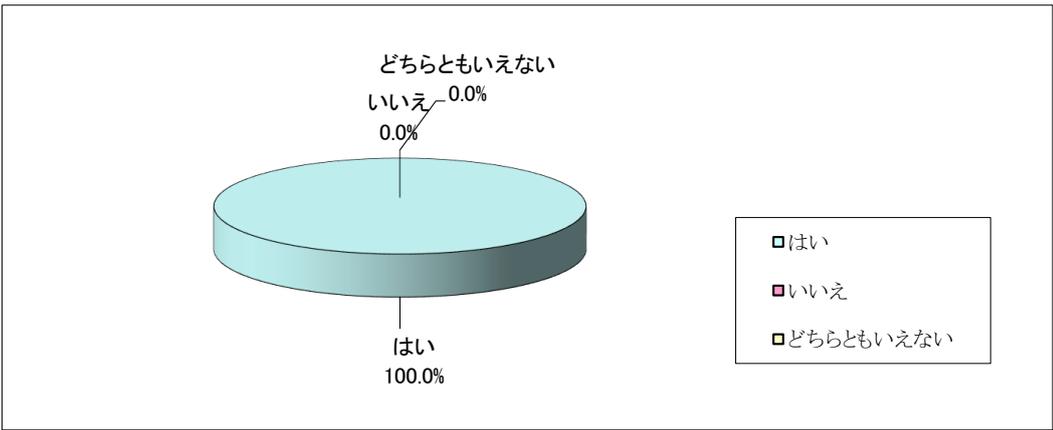
6、サービスに関する不満や苦情など直接職員にいけない場合は、職員以外の人(第三者委員)にも相談できることを知っていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	16	17	2	0	35名
%	45.7%	48.6%	5.7%	0.0%	100.0%



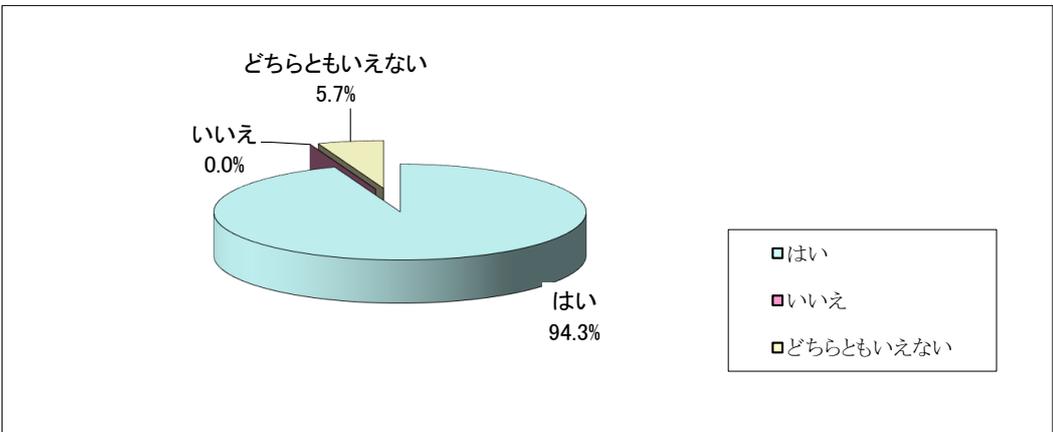
7、保育所は、意見や要望にきちんと対応していますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	33	0	0	0	33名
%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



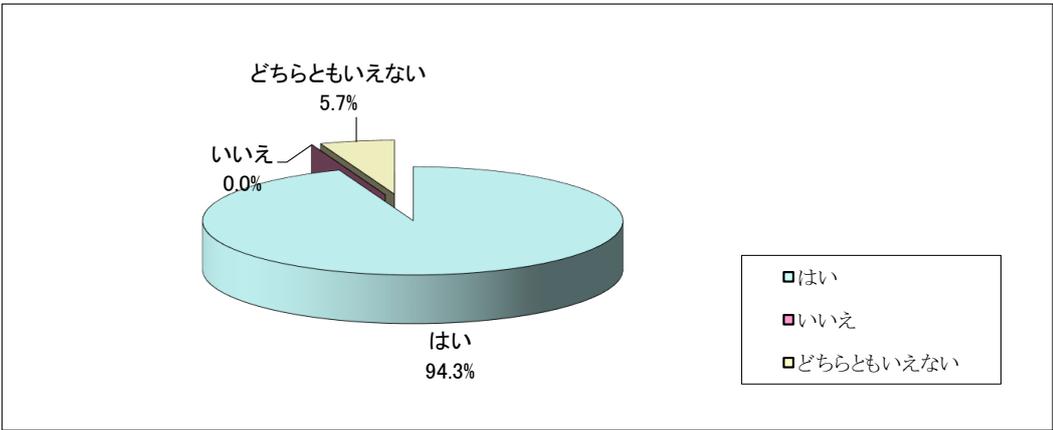
8、個人面談等で保育所があなたのお子さんに対してどのような保育を行ってほしいか、保護者の意向を聞いていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	33	0	2	0	35名
%	94.3%	0.0%	5.7%	0.0%	100.0%



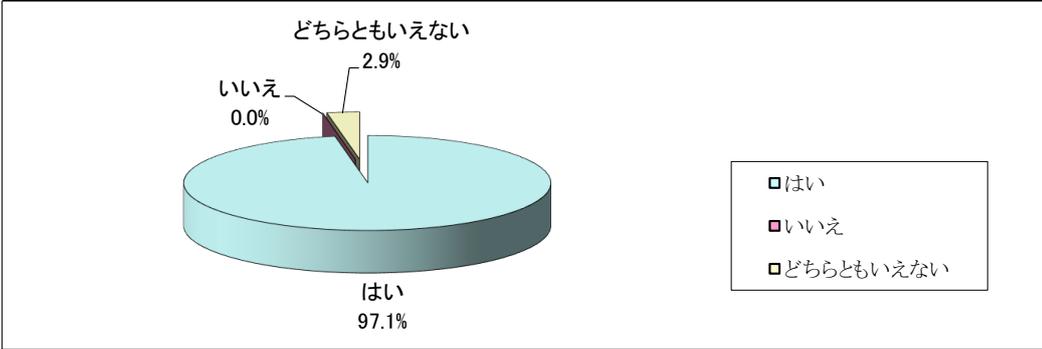
9、保育中の発熱やけがの処置、保護者への連絡等体調変化への対応が十分ですか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	33	0	2	0	35名
%	94.3%	0.0%	5.7%	0.0%	100.0%



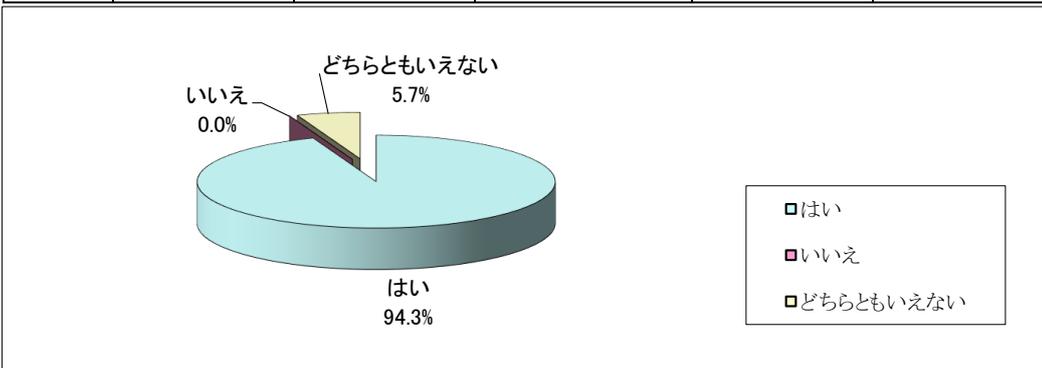
10、食事(給食)・おやつなどのメニューは、子供の状態に配慮されていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	34	0	1	0	35名
%	97.1%	0.0%	2.9%	0.0%	100.0%



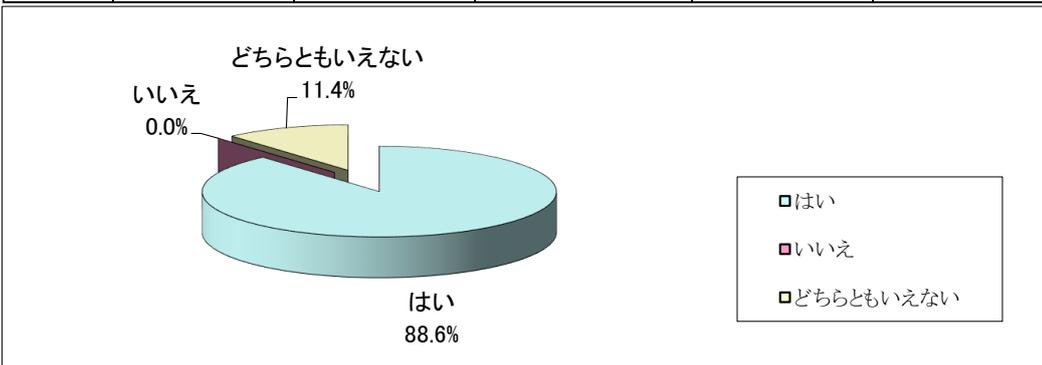
11、保育所に食育に関する取組(レシピやサンプルの表示、食材の安全性、発育時の食事の重要性など)を保護者に伝えていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	33	0	2	0	35名
%	94.3%	0.0%	5.7%	0.0%	100.0%



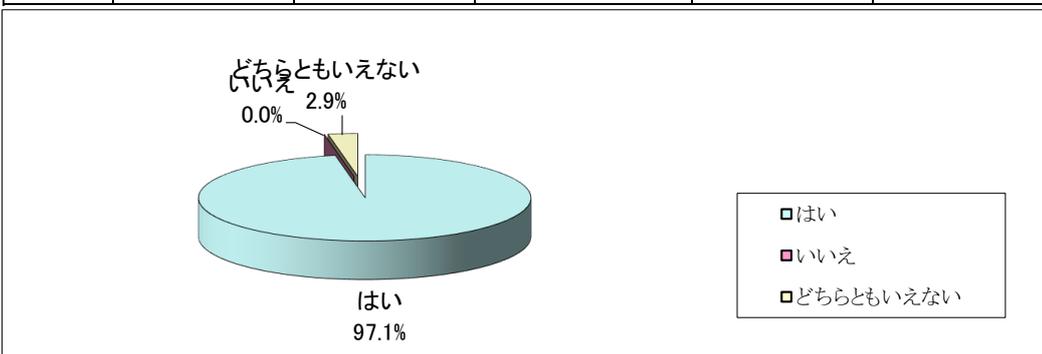
12、送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じ、園や家庭での子どもの様子について情報交換されていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	31	0	4	0	35名
%	88.6%	0.0%	11.4%	0.0%	100.0%



13、お子さんの発育や育児について懇談会等を開催し、保育所と保護者が共通認識を得る取り組みを行っていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	34	0	1	0	35名
%	97.1%	0.0%	2.9%	0.0%	100.0%

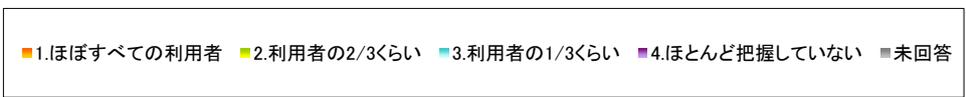


福祉サービス第三者評価

アスク八乙女保育園

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)

保 育 士(20名)	
1	幼児にとって「アスク八乙女」での生活は居心地良いと思っている 
2	入所時に保護者家族に重要事項説明書を十分に説明をしている 
3	保育計画は幼児保護者の希望に合っている 
4	「アスク八乙女」での生活リズムは幼児の希望に合っている 
5	清潔、温度や明るさは利用者に丁度良いと思っている 
6	食事はおいしいと思っている 
7	幼時の散歩や遊び等の活動ができるように支援している 
8	幼児の体調が悪い時はすぐ対応している 
9	保護者の不満や苦情に対して十分に対応している 
10	幼児のプライバシーの保護について十分に配慮している 
11	幼児に対して優しく丁寧に接している 



福祉サービス第三者評価

アスク八乙女保育園

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)

看 護 師・栄養士・調理師(7名)	
1	<p>幼児にとってアスク八乙女での生活は居心地良いと思っている</p>
2	<p>入所時に保護者家族に重要事項説明書を十分に説明をしている</p>
3	<p>保育計画は幼児保護者の希望に合っている</p>
4	<p>アスク八乙女での生活リズムは幼児の希望に合っている</p>
5	<p>清潔、温度や明るさは利用者に丁度良いと思っている</p>
6	<p>食事はおいしいと思っている</p>
7	<p>幼時の散歩や遊び等の活動ができるように支援している</p>
8	<p>幼児の体調が悪い時はすぐ対応している</p>
9	<p>保護者の不満や苦情に対して十分に対応している</p>
10	<p>幼児のプライバシーの保護について十分に配慮している</p>
11	<p>幼児に対して優しく丁寧に接している</p>

■ 1.ほぼすべての利用者
 ■ 2.利用者の2/3くらい
 ■ 3.利用者の1/3くらい
 ■ 4.ほとんど把握していない
 ■ 未回答

福祉サービス第三者評価

アスクハ乙女保育園

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)

職員全体数 27名

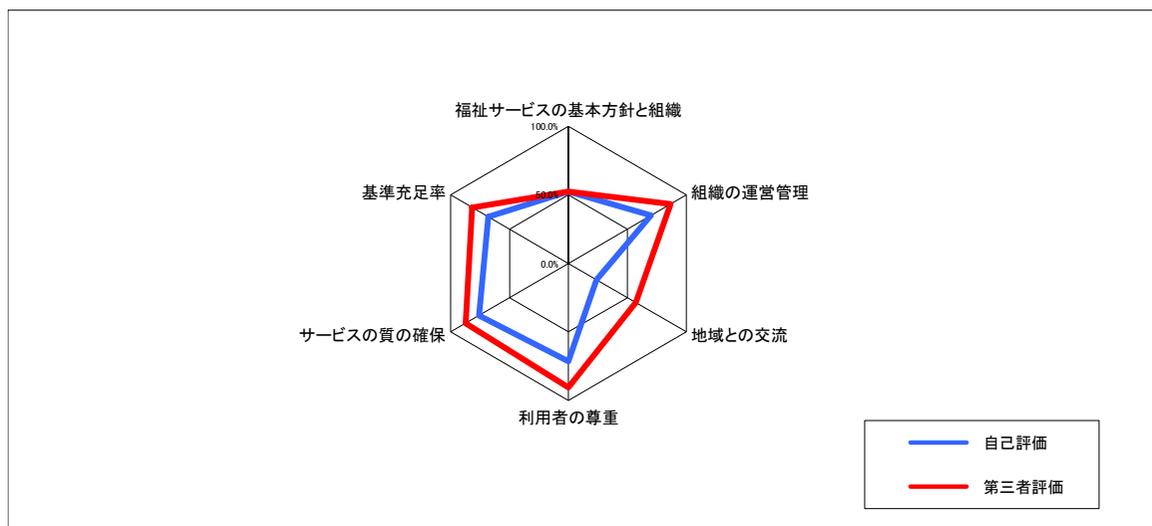
職員全体(27名)	
1	<p>幼児にとって、アスクハ乙女での生活は居心地良いと思っている</p> 
2	<p>入所時に保護者家族に重要事項説明書を十分に説明をしている</p> 
3	<p>保育計画は幼児保護者の希望に合っている</p> 
4	<p>アスクハ乙女での生活リズムは幼児の希望に合っている</p> 
5	<p>清潔、温度や明るさは利用者に丁度良いと思っている</p> 
6	<p>食事はおいしいと思っている</p> 
7	<p>幼時の散歩や遊び等の活動ができるように支援している</p> 
8	<p>幼児の体調が悪い時はすぐ対応している</p> 
9	<p>保護者の不満や苦情に対して十分に対応している</p> 
10	<p>幼児のプライバシーの保護について十分に配慮している</p> 
11	<p>幼児に対して優しく丁寧に接している</p> 



事業評価

アスクハ乙女保育園

	福祉サービスの基本方針と組織	組織の運営管理	地域との交流	利用者の尊重	サービスの質の確保	基準充足率	総評
自己評価	52.4%	70.0%	23.8%	71.4%	75.9%	67.9%	C
第三者評価	52.4%	86.7%	57.1%	90.5%	87.2%	81.6%	Bb



基準充足率	総合評価	サービスの質の向上に向けた取り組み状況
100%～96%	AAA	最も優れている。
95%～91%	Aa	大変優れている。
90%～86%	A	優れている。
85%～81%	Bb	良好である。
80%～76%	B	やや良好である。
75%以下	C	努力を要する。

株式会社 福祉工房

(付 - 1)